

令和 3 年度改善提言に関する意匠審査の取組状況

令和 3 年度審査品質管理小委員会の改善提言に関し、特許庁が行った主要な意匠審査の取組の計画と実績、それらの取組のねらいと結果は以下のとおりである。

評価項目	評価項目④に関するもの
改善提言 1	審査官の数の確保とその育成に取り組むとともに、意匠法改正による保護分野の拡大への対応及び業務の効率化を継続することを期待する。
ねらい	審査官の数の確保とその育成に取り組む、意匠法改正による保護分野の拡大への対応及び業務の効率化を継続する。
取組の計画	(審査官の人員確保) 1. 審査実施体制の整備・強化を図るべく、審査官の増員に努める。 (審査官の育成) 2. 新たな審査運用の策定とその周知徹底のための研修を実施する。 3. 審査官の専門性向上のための研修の実施や、展示会への参加を促進させる。 (保護分野の拡大への対応および業務の効率化) 4. 画像意匠の日本意匠分類を充実させる。
取組の実績	(審査官の人員確保) 1. 政府全体の定員合理化目標による定員削減が続く中、審査官数 50 名を確保した（昨年度 50 名）。 (審査官の育成) 2. 出願された意匠と関連する他の分野のサーチ（クロスサーチ）に関する新たなサーチ手法を策定し、その運用についての研修を実施するとともに、審査品質の一層の向上と審査の効率化に資するサーチ範囲の決定方法について新たな方針を策定し、当該方針についての研修を実施して、全審査官に新たな運用の周知徹底を行った。 3. 審査官の専門性向上のための技術研修を実施し、海外の展示会へのオンライン参加を実施する。（2023 年 1 月～3 月実施予定） (保護分野の拡大への対応および業務の効率化) 4. 画像意匠の日本意匠分類及び形態等による検索キー（D ターム）の定義を詳細化して運用するとともに、2022 年 4 月、詳細化後の定義を記載した新たな分類付与の手引（分類定義カード）を特許庁ホームページにおいて周知した。
結果	取組 1 の実施により、審査官数を維持することができた。取組 2～4 の実施により、審査官の育成や、意匠法改正による保護分野の拡大への対応及び業務の効率化ができた。

令和 3 年度改善提言に関する意匠審査の取組状況

評価項目	評価項目④、⑥に関するもの
改善提言 2	審査官間の判断の均質性に対する取組を重視するとともに、品質の向上のための取組の維持、向上を期待する。
ねらい	審査官間の判断の均質性に対する取組を重視し、品質の向上のための取組を維持し、向上を図る。
取組の計画	（新保護領域の審査における品質向上のための取組） 1. 新保護領域の審査資料の充実化を図る。 2. 新保護領域の審査における参考文書の充実化を図る。 3. 新保護領域の審査における案件協議を実施する。 （国際意匠登録出願の審査における品質向上のための取組） 4. 国際意匠登録出願の審査における参考文書の充実化を図る。 5. 国際意匠登録出願の審査に対応した研修を実施する。 （審査官間の判断の均質性に対する取組） 6. 国内案件について案件協議を実施する。 7. 国際意匠登録出願について案件協議を実施する。 8. 類否判断の一層の適正化のための案件協議を実施する。
取組の実績	（新保護領域の審査における品質向上のための取組） 1. 建築物・内装意匠については、建築関連団体等からの情報聴取に基づき、建築関連の雑誌・図書の追加収集や建築関連の有用な情報が掲載されたウェブサイトの審査室内での情報共有を行っている。過年度に収集した建築関連雑誌等から該当する意匠の再抽出を行う作業は 2021 年度で完了し、2022 年度は引き続き新刊雑誌等からの収集を行っている。画像意匠については既に 2013 年度から資料収集を行っているが、2019 年度より投影画像やクラウド上に表示される画像の追加収集を開始し、今年度も引き続き収集を行っている。 2. 2022 年 1 月、「令和元年改正法による新たな保護領域の意匠の参考登録例を示した事例集」を特許庁ホームページで公表するとともに、審査官へも周知した。2022 年 9 月、令和元年改正法による新たな保護領域の意匠のうち画像を含む意匠の関連意匠登録事例を示した「画像を含む意匠の関連意匠登録事例集」を特許庁ホームページで公表するとともに、審査官へも周知した。 3. 建築物、内装意匠及び画像意匠における保護拡充された分野の出願の審査判断は、複数の審査官による協議や意匠審査基準室への合議により行った。 （国際意匠登録出願の審査における品質向上のための取組） 4. 2022 年 10 月、「拒絶の通報等起案事例集」（ハグ用）を改訂し、庁内イントラへ掲載するとともに審査官へ周知した。 5. 2022 年 10 月から 12 月にかけて、ハグ出願の起案能力の向上を目的としたハグ協定対応英文起案研修を実施した。 （審査官間の判断の均質性に対する取組） 6. 国内案件を対象に決裁者と案件協議を行うことで審査の質（意匠の認定、サーチ、判断、起案の均質性）を向上させる取組を行っている。以下のア）～エ）の案件については案件協議必須としている。2022 年度は 12 月末時点で、69 件。 ア）判断の均質性確保の観点から、前担当者の方針と異なる方向で処理を検討している案件 イ）同じ条文に基づく拒絶理由を 2 回以上通知する案件 ウ）中間手続等に誤りがあり、その誤りを正す必要が生じた案件 エ）模倣品対策のため早期審査対象案件 オ）上記以外に自主的に決裁者と協議した案件（2022 年 5 月から集計を開始し、2022 年度は 12 月末時点で、3072 件）

令和 3 年度改善提言に関する意匠審査の取組状況

取組の実績	7. 国際意匠登録出願については、これまでの取組により、国内出願の審査と遜色のない水準の習熟度が得られてきたことから、2022 年度より即登録可能な特段問題のない案件を除き、全件案件協議対象とすることで、引き続き均質性を担保している。2022 年度は 12 月末時点で、1357 件。 8. 類否判断の一層の適正化のための案件協議を、2022 年 9 月から開始した。
結果	取組 1～8 の実施により、判断の均質性に関するユーザーの問題意識やニーズに対応した品質管理の取組を改善することができた。

令和 3 年度改善提言に関する意匠審査の取組状況

評価項目	評価項目⑥に関するもの
改善提言 3	ユーザーとのコミュニケーションを円滑に行い、相互の理解を深める取組の推進を期待する。
ねらい	ユーザーとのコミュニケーションを円滑に行い、相互の理解を深める取組を進める。
取組の計画	(面接・電話対応の充実) 1. 面接や電話対応を確実に実施し、充実を図る。 2. 面接や電話対応において電子メールを柔軟に活用する。 3. 面接や電話対応に関するユーザーとのコミュニケーションに関する情報発信をおこなう。 (ユーザー等との意見交換) 4. ユーザーとの意見交換を実施する。
取組の実績	(面接・電話対応の充実) 1. 2021 年 10 月からは公開案件について、2022 年 1 月からは未公開案件についても、オンライン面接で Microsoft teams を利用可能とした。これらオンライン面接の手段を拡充しつつ、2022 年度は、対面およびオンライン両方のコミュニケーションを確実に実施している。また、テレワーク中の審査官がユーザーに電話連絡できる手段について整理した運用（テレワーク中の審査官による折り返し連絡の義務化等）を、審査官に対して周知した。2022 年度は 12 月末時点で、①面接（②③④を除く）52 件、②出張面接 10 件、③オンライン面接 35 件、④ハイブリッド面接（対面とオンラインのハイブリッド）5 件、⑤電話等（対応記録の件数。テレワーク中の電話対応も含む）1610 件。 2. 2022 年 1 月から、未公開案件についても補正案等を電子メールで受付可能とした。 3. テレワーク中の審査官との電話連絡やオンライン面接の手続等について分かり易く紹介する電子リーフレット「DX 時代における意匠審査官とのコミュニケーション」を作成し、2022 年 10 月に特許庁ホームページに掲載し、情報を発信した。 (ユーザー等との意見交換) 4. ユーザーニーズの把握を目的に、各企業や業界団体等のユーザーと意見交換を実施した。2022 年度は 12 月末時点で、企業との意見交換 15 件、業界団体等の意匠制度ユーザーとの意見交換 5 件。
結果	取組 1～4 の実施により、ユーザーとのコミュニケーションのための手段を充実させるとともに、ユーザーと品質管理に関する意見交換も実施し、ユーザーの問題意識を把握することができた。

令和 3 年度改善提言に関する意匠審査の取組状況

評価項目	評価項目⑦、⑧、⑪に関するもの
改善提言 4	品質管理の継続的改善につなげるべく、品質検証のための取組、審査の質の分析・課題抽出を充実させ、関連する取組の情報発信を行うことを期待する。
ねらい	品質管理の継続的改善につなげるべく、品質検証のための取組、審査の質の分析・課題抽出を充実させ、関連する取組の情報発信を行う。
取組の計画	（品質管理に関する研修の実施） 1. 品質管理に関する研修を実施する。 （審査官向けアンケート） 2. 品質管理に関し、既存の外部調査（ユーザー評価調査）に加え、内部調査（審査官向けアンケート）を実施する。 （内外乖離分析） 3. 国際意匠登録出願における、特許庁による審査と、海外庁による審査の結果の相違（内外乖離）を分析する。 （品質管理に関する国際的取組の情報発信） 4. 意匠五庁（ID5）の品質監理に関する協力プロジェクトを特許庁ホームページで紹介する。
取組の実績	（品質管理に関する研修の実施） 1. 審査の品質の重要性及び品質維持・向上に向けた取組についての理解を深める観点から、職員向けの次の研修や説明会等において、「品質ポリシー」及び品質管理の取組や考え方についての講義・討論を行う研修を実施した。また、各研修において、アンケートに加えて、講義後に理解度を確認する検証を実施した。 ア）品質管理官向け説明会（2022 年 7 月） イ）審査系マネジメント能力研修（2022 年 6 月） ウ）応用能力研修 2（2022 年 11 月実施） （審査官向けアンケート） 2. 審査の質についての審査官側の認識調査による品質検証を行うべく、アンケート調査を実施し、課題を分析・抽出した。（2022 年 12 月） （内外乖離分析） 3. 内外乖離分析結果を審査部全体に周知するとともに、個別案件の分析結果について当該案件が属する審査長単位の管理職や審査官にフィードバックする。（2022 年度末） （品質管理に関する国際的取組の情報発信） 4. 2021 年度に完了した、意匠五庁（ID5）の品質監理に関する協力プロジェクトの報告書を特許庁ホームページで紹介する。
結果	取組 1～4 の品質管理の継続的な改善及び品質管理に関連する取組の情報発信をすることができた。